

当院は、厚生労働大臣に定める基準に基づいて 診療を行っている保険医療機関です

医療法人たんぽぽ会 歯科東淀川院

管理者の氏名：吉岡 崇

診療日及び診療時間：

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9：00-13：00	○	○	○	○	○	○	○	○
13：00-22：00	○	○	○	○	○	○	○	○

▼当院では個人情報保護に努めています

問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。

▼当院は明細書の発行を行っております

明細書の発行を希望されない方は窓口にてお申し付けください。

▼患者さんと協力してお口の病気の継続的管理に努めています

▼医療情報取得加算

当院ではマイナンバーカードによるオンライン資格確認体制を有しており、患者様がオンライン資格確認利用時に薬剤情報や特定健診情報の取得及び活用に同意をいただいた場合に、その情報を取得・活用のうえ診療いたします。これにより質の高い医療の提供に努めています。

▼義歯を6カ月再作製できない取り扱い

入れ歯（同一の物）を新しく作った後、6カ月間は新たに作り直すことはできません。他院で作った入れ歯についても同様です。紛失等のないようご注意ください。

▼保険外負担に関する事項について

当院では、証明書・診断書などにつきまして、その実費のご負担をお願いしております。

▼一般名処方加算

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

▼通院が困難な患者さんには訪問診療を行っています

当院では、訪問診療を行っております。なお、当院は、訪問診療を専門とする医療機関ではありません。

施設基準に関する揭示事項

●歯科点数表の初診料の注1に係る基準

当院では、従業員への研修、歯科医療機器などの患者ごとの交換、洗浄・滅菌の徹底など、院内感染防止のための対策を講じています。

●歯科外来診療医療安全対策加算

口腔外バキュームや自動体外式除細動器（AED）などを備え、総合的な歯科医療環境の整備を行っています。また、偶発症等緊急時に円滑な対応を行うよう下記の医療機関と連携体制を確保し、診療に係る医療安全対策を実施しています。

連携医療機関名：大阪市立総合医療センター 電話番号：06-6929-1221

●**歯科外来診療感染対策加算**

当院では、歯科外来診療における診療感染対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた者が常勤し、院内感染防止に努めています。

●**歯科治療時医療管理料**

高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんの歯科治療にあたり、全身状態を管理できる体制が整備されています。緊急時の対応のため、医科の病院と連携しています。

連携先医療機関：大阪市立総合医療センター 電話番号：06-6929-1221

●**歯科技工連携加算**

補綴物製作に際し、歯科技工士との連携体制を確保しています。

●**クラウン・ブリッジ維持管理料**

当院で作製した金属の冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

●**CAD/CAM 冠**

コンピュータ支援設計・製造ユニット（CAD/CAM）を用いて冠を作製し、補綴治療を行っています。
※金属アレルギーの患者さんはご相談ください。

●**歯科技工加算**

迅速な入れ歯の修理が出来る体制を整えるため、当院では歯科技工士を配置しています。

●**口腔粘膜処置、レーザー機器加算**

当院では、口腔内の軟組織の切開、止血、凝固および蒸散を行うことが可能なレーザー機器を備えています。

●**光学印象加算**

患者さんのCAD/CAM冠の製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しております。

●**在宅患者歯科治療時医療管理料**

歯科治療を行うに当たり、患者さんの全身状態を管理できる体制が整備されています。

●**在宅療養支援歯科診療所**

高齢者の在宅や社会福祉施設での療養を歯科医療面から支援するため、病院や診療所、介護・福祉関係者と連携体制を整えています。なお、当院は、訪問診療を専門とする医療機関ではありません。

●**在宅歯科医療推進加算**

居宅等への訪問診療を推進しています。

当院では上記の事項について、近畿厚生局に施設基準に適合している旨の届出を行っています。



医療法人

たんぽぽ会

歯科東淀川院 院長